

経費助成の内訳 (一般型訓練・政策課題対応型訓練・ものづくり人材育成訓練 (企業単独型訓練))

(枚中 枚目)

1	年間計画番号	2	助成の区分 (該当するものに○ を付けてください)	① 一般型訓練	3 東日本大震災復興対策による特例措置利用の有無 (該当するものに○ を付けてください)	ア 有
				② 政策課題対応型訓練		イ 無
				ア 若年人材育成コース		
				うち若者雇用促進法に基 づく認定事業主		
				イ 成長分野等人材育成コース		
				ウ グローバル人材育成コース		
				エ 熟練技能育成・承継コース		
オ 認定実習併用職業訓練コース						
カ 自発的職業能力開発コース						
キ 育休中・復職後等能力アップコース						
				③ ものづくり人材育成訓練 (企業単独型訓練)		

4	訓練コースの名称																					
5	事業内訓練	訓練等 ① 部外講師の謝金 部外講師の謝金額 <input type="text"/> 円 (1時間あたり3万円を限度とします。)	② 施設・設備の借上げ費 <input type="text"/> 円	③ 教材費・教科書代 <input type="text"/> 円																		
		(①+②+③)の額 <input type="text"/> 円	助成対象労働者数 <input type="text"/> 人	助成率 $\left(\begin{matrix} 1/3 \\ 1/2 \\ 2/3 \end{matrix} \right)$																		
		$\times \frac{\text{助成対象労働者数}}{\text{訓練コースの総受講者数}}$	\times	$=$																		
		<input type="text"/> 円	I 経費助成額 <input type="text"/> 円																			
5	事業外訓練	訓練等 1人あたりの入学科及び受講料 <input type="text"/> 円	助成対象労働者数 <input type="text"/> 人	助成率 $\left(\begin{matrix} 1/3 \\ 1/2 \\ 2/3 \end{matrix} \right)$																		
		\times	\times	$=$																		
<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 人	<input type="text"/>	II 経費助成額 <input type="text"/> 円																			
海外の大学、大学院、教育訓練施設等で訓練等を実施する場合																						
5	訓練等	1人あたりの入学科・受講料・教科書代等・住居費・宿泊費・交通費 <input type="text"/> 円	助成対象労働者数 <input type="text"/> 人	助成率 $\left(\begin{matrix} 1/3 \\ 1/2 \end{matrix} \right)$																		
		\times	\times	$=$																		
<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 人	<input type="text"/>	III 経費助成額 <input type="text"/> 円																			
6	※限度額			V 経費助成額の合計 (100円未満は切り捨て)																		
	1人あたりの経費助成限度額																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練区分</th> <th>企業規模</th> <th>20時間以上 100時間未満</th> <th>100時間以上 200時間未満</th> <th>200時間以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">若年人材育成コース 成長分野等人材育成コース グローバル人材育成コース 熟練技能育成・承継コース 育休中・復職後等能力アップコース ものづくり人材育成訓練 (企業単独型訓練)</td> <td>中小企業</td> <td>15万円</td> <td>30万円</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>大企業</td> <td>10万円</td> <td>20万円</td> <td>30万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の訓練コース</td> <td>中小企業</td> <td>7万円</td> <td>15万円</td> <td>20万円</td> </tr> </tbody> </table>	訓練区分	企業規模	20時間以上 100時間未満	100時間以上 200時間未満	200時間以上	若年人材育成コース 成長分野等人材育成コース グローバル人材育成コース 熟練技能育成・承継コース 育休中・復職後等能力アップコース ものづくり人材育成訓練 (企業単独型訓練)	中小企業	15万円	30万円	50万円	大企業	10万円	20万円	30万円	上記以外の訓練コース	中小企業	7万円	15万円	20万円	<input type="text"/>	
訓練区分	企業規模	20時間以上 100時間未満	100時間以上 200時間未満	200時間以上																		
若年人材育成コース 成長分野等人材育成コース グローバル人材育成コース 熟練技能育成・承継コース 育休中・復職後等能力アップコース ものづくり人材育成訓練 (企業単独型訓練)	中小企業	15万円	30万円	50万円																		
	大企業	10万円	20万円	30万円																		
上記以外の訓練コース	中小企業	7万円	15万円	20万円																		

様式7-1号 経費助成の内訳（裏面）

提出上の注意

この様式は、経費助成の算定を行う場合の様式となっております（中長期的キャリア形成コースにおいて経費助成の算定を行う場合の様式は、経費助成の内訳（中長期的キャリア形成コース）（様式7-2号）となります。）。

記入上の注意

- 1 欄は、年間職業能力開発計画（様式3号）と対応した年間計画番号を記入してください。
- 2 欄は、当該訓練の助成区分として該当するもの1つに「○」を記入してください。また、若年人材育成コースに該当し、若者雇用促進法に基づく認定事業主の場合は、「うち若者雇用促進法に基づく認定事業主」の欄にも「○」を記入してください。
- 3 欄は、東日本大震災復興対策による特例措置利用の有無について、該当箇所に「○」を記入してください。
- 4 欄は、年間職業能力開発計画（様式3号）と対応した訓練コースの名称を記入してください。
- 5 欄は、OFF-JTに係る経費助成額の算出を行います。OFF-JTに要した経費から算出した経費助成額を経費助成限度額と比べ少額である方が経費助成額になります。
 - (1) 事業内訓練で助成対象となる経費は、①部外講師の謝金、②施設・設備の借上げ料、③教材費・教科書代です。①、②、③を合計した額に、(助成対象労働者数÷総受講者数)の値と助成率(助成率表参照)を乗じて算出します。
 なお、認定実習併用職業訓練コース及びものづくり人材育成訓練（企業単独型訓練）について、事業主が自ら運営する認定職業訓練により訓練を実施する場合に助成対象となる経費を記入してください。ただし、下記の「その他」の1に該当する場合は、助成対象となる経費を記入しないでください。
 - (2) 事業外訓練で助成対象となる経費は、入学金・受講料・教科書代等です。
 - (3) 海外の大学、大学院、教育訓練施設等で訓練等を実施する場合の助成対象となる経費は、入学金・受講料・教科書代等・住居費・宿泊費・交通費です。
 なお、外貨で支払った場合のレート換算基準は、支給申請を行った日が含まれる月の基準レートを使用することとします。
 - (4) 1人あたりの経費助成限度額は、訓練コースにより下記のとおりとなっております。

1人あたりの経費助成限度額

訓練区分	企業規模	20時間以上 100時間未満	100時間以上 200時間未満	200時間以上
若年人材育成コース 成長分野等人材育成コース グローバル人材育成コース 熟練技能育成・承継コース 育休中・復職後等能力アップコース ものづくり人材育成訓練（企業単独型訓練）	中小企業	15万円	30万円	50万円
	大企業	10万円	20万円	30万円
上記以外の訓練コース	中小企業	7万円	15万円	20万円

(注) 育休中・復職後等能力アップコースのうち、育児休業中の訓練等については、企業規模に応じて、中小企業の場合は30万円、大企業の場合は20万円とし、訓練時間に応じた限度額は設けない。

- ※1 「助成対象労働者」とは、訓練コースの実訓練時間数（OFF-JTとJTのそれぞれの時間数）の8割以上出席した者のことをいいます。
- ※2 「総受講者数」とは、社外からの受講者等を含めた、訓練コース全体の受講者数のことをいいます。
- ※3 (助成対象労働者数÷総受講者数)の値は、総受講者に対する助成対象労働者の割合です。

その他

- 1 認定職業訓練のうち、都道府県から「認定訓練助成事業費補助金」を受けている認定職業訓練の受講料、教科書代等及び大企業事業主の雇用する労働者が受講した認定職業訓練の受講料、教科書代等については、助成対象となりません。
 なお、広域団体認定訓練助成金を受けている認定職業訓練の受講料、教科書代等は、助成対象となります。
- 2 都道府県の職業能力開発施設及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発施設が実施している訓練の受講料、教科書代等は、助成対象となりません。
- 3 団体等実施型の実施計画書を提出している団体等が実施する訓練等の受講料、教科書代等は、助成対象となりません。

○ 一般型訓練及び政策課題対応型訓練

【中小企業事業主】

	OFF-JT		OJT
	貸金助成額 (1人1コース1時間あたり)	経費助成率 (1人1コースあたり)	実施助成 (1人1コース1時間あたり)
一般型訓練	400円	1/3	
政策課題対応型訓練	800円	1/2	600円
若年人材育成コース			
成長分野等人材育成コース			
グローバル人材育成コース			
熟練技能育成・承継コース			
認定実習併用職業訓練コース 自発的職業能力開発コース 育休中・復職後等能力アップコース			
		2/3	

※若年人材育成コースにおいて若者雇用促進法に基づく認定事業主が実施する訓練等の場合、経費助成率は2/3

【大企業事業主】

	OFF-JT	
	貸金助成額 (1人1コース1時間あたり)	経費助成率 (1人1コースあたり)
政策課題対応型訓練	400円	1/3
若年人材育成コース		
成長分野等人材育成コース		
グローバル人材育成コース		
熟練技能育成・承継コース		
育休中・復職後等能力アップコース		
		1/2

※若年人材育成コースにおいて若者雇用促進法に基づく認定事業主が実施する訓練等の場合、経費助成率は1/2

○ ものづくり人材育成訓練

【事業主】

	OFF-JT		OJT
	貸金助成額 (1人1コース1時間あたり)	経費助成率 (1人1コースあたり)	実施助成 (1人1コース1時間あたり)
ものづくり人材育成訓練			
企業単独型訓練	800円 400円<大企業>	2/3 1/2<大企業>	700円 400円<大企業>

○ 特定被災区域に所在する事業主

	OFF-JT		OJT
	貸金助成額 (1人1コース1時間あたり)	経費助成率 (1人1コースあたり)	実施助成 (1人1コース1時間あたり)
一般型訓練	800円	1/2	
認定実習併用職業訓練コース	400円<大企業>	1/3<大企業>	600円 600円<大企業>